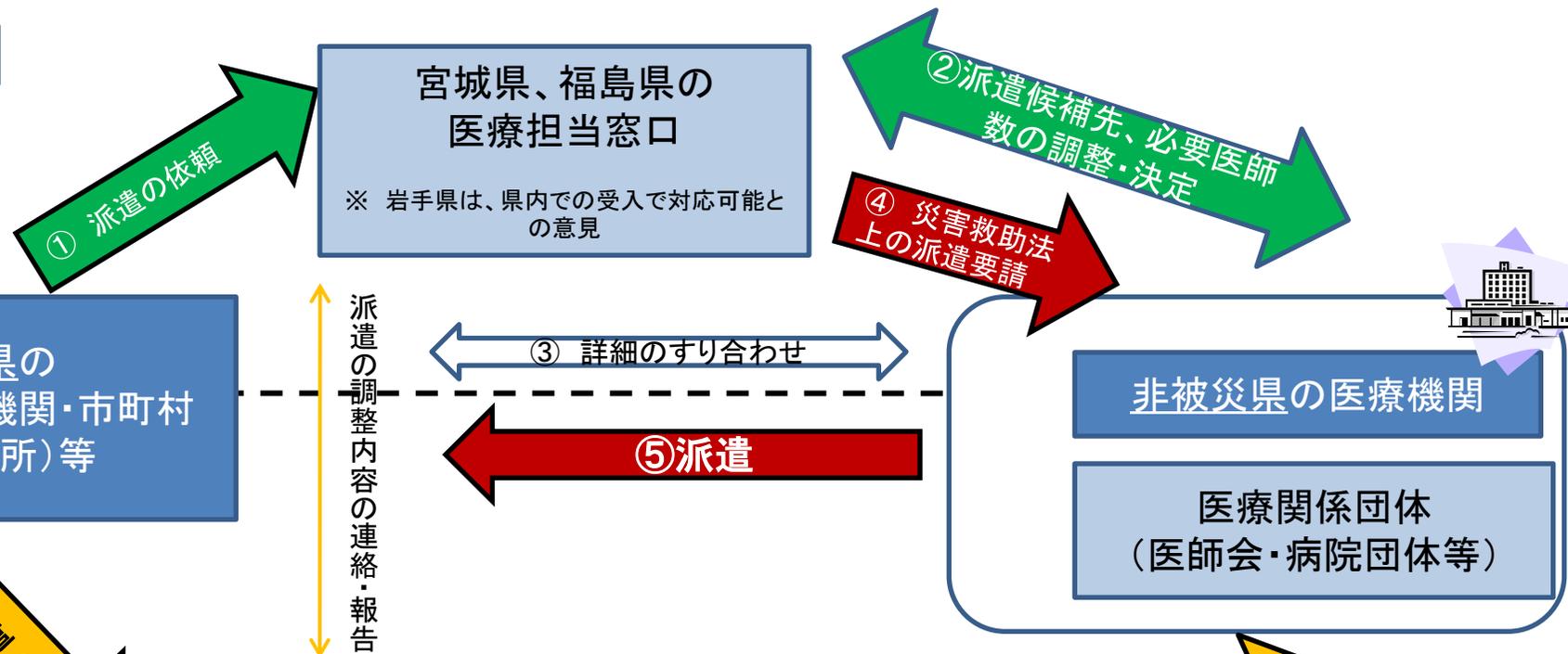


都道府県域を越える医師等の派遣調整について

別紙1

- 県域を越える派遣調整を迅速的確に行うため、被災県庁が行う調整事務を厚労省が緊急に実施
- 現在は医師等派遣調整を被災県庁が再開しているが、困難な事例は引き続き厚労省がサポート

本来の調整スキーム



今回の緊急調整スキーム



派遣実績（5月30日現在）

- ・4病院（福島2、宮城2）
- ・6町村（全て福島）

※ 被災県の医療機関・市町村等からの派遣要請に先立ち、厚労省から医療関係団体に派遣要請への対応を依頼済み

医療関係者の派遣実績について(6月3日時点・累計)

派遣元等	人数 (チーム数)
D M A T (47全都道府県)	約1,500人 (約340チーム)
国立病院機構医療チーム	471人 (92チーム)
医療チーム (日本医師会のJMAT等)	10,354人 (2,178チーム)
薬剤師 (日本薬剤師会及び日本病院薬剤師会等)	1,619人
看護師 (日本看護協会、日本精神科看護技術協会及び国立病院機構)	1,217人
歯科医師等 (日本歯科医師会等の関係団体)	220人
理学療法士等 (日本理学療法士協会、日本作業療法士協会及び日本言語聴覚士協会)	60人
保健医療の有資格者等 (公衆衛生医師、保健師、管理栄養士等)	6,238人 (186チーム)
心のケアチーム	2,093人 (52チーム)

- 医療チームで派遣された場合の看護師、薬剤師については、「看護師」「薬剤師」欄には計上されていない。
- 被災地域の各職能団体で、対応が行われたケースもある。

都道府県域を越える患者等の受入調整(医療)について

別紙2

- I 患者の受入に関しては、基本的に個別の病院間等のネットワーク等により実施
- II 都道府県域を越える調整が困難な受入に関しては、国・都道府県等がサポート

